

令和4年度 福井市職員採用候補者 後期試験案内

（ 資格専門職 ）

令和4年7月29日
福井市 総務部 職員課

【注 意】

- 福井市職員採用候補者 前期試験に申込みをした場合、後期のすべての試験区分（事務D（障がい者）区分を除く）を受験することはできません。

受 期	付 間	令和4年 8月8日 (月) ~ 22日 (月)	第1次 試 験	令和4年 9月18日 (日)
--------	--------	---------------------------------------	---------------	-----------------------

1 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容	令和3年度実績	
			受験者数	最終合格者数
保健師	2人程度	専門的知識に関連する業務等に従事	7	4
学芸員（考古学）	1人程度		-	-

- ※ 後期試験の中で複数の試験区分への受験申込みはできません。
- ※ 試験結果によっては、採用予定人員が変更となることがあります。
- ※ 福井市職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められ、その経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験を申し込まれた方は、必ず受験するようお願いします。

2 受験資格

試験区分	資格等	生年月日 (下記の期間に生まれた人)
保健師	保健師免許を有する人又は令和5年3月31日までに取得見込みの人	昭和62年4月2日以降
学芸員（考古学）	考古学又は歴史学等を専攻し、埋蔵文化財発掘調査についての経験・知識を有する者で、学芸員資格を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人	昭和62年4月2日以降

- (1) 日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、4ページをご覧ください。
- (2) 上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 福井市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時及び場所

区分	試験日	試験会場
第1次試験	令和4年9月18日(日) 9時00分 集合 9時30分 試験開始 13時30分 終了予定(保健師) 15時30分 終了予定(学芸員) ※試験時間は予定です。 詳細はメールにてお知らせしますので 必ずご確認ください。	福井市地域交流プラザ (福井市手寄1丁目4-1アオッサ内) ※試験会場は予定です。詳細はメールにて お知らせします。
第2次試験	令和4年10月31日(月)～11月2日(水) のうち市が指定した日時	福井市内で市が指定した場所

4 試験の内容及び配点

次により、第1次試験と、第1次試験合格者を対象とした第2次試験を行います。

区分	試験種目	所要時間	内容
		配点	
第1次試験	教養試験	120分	公務員として必要な一般知識及び知能についての択一式による筆記試験(出題分野及び出題形式は別表のとおり)
		100点	
	専門試験 【学芸員のみ】	90分 200点	試験区分に応じた専門的知識、能力、技術等についての筆記試験(出題分野及び出題形式は別表のとおり)
	作文試験	60分 50点	当日出題されるテーマについて、文章による表現力、まとめ方等に関する試験
第2次試験	口述試験	—	面接及び討論による試験
		600点	
	適性検査	—	公務員として、職務遂行に必要な適性に関する検査

- (1) 所定の試験種目をすべて受験した場合に限り有効に受験したものとし、棄権した試験種目が一つでもある場合は、他の試験種目についても採点を行いません。
- (2) 試験種目には合格基準を設けているものがあり、それらのうち一つでも基準を満たしていないものがある場合には、他の試験種目の結果に関わらず不合格となります。
- (3) 作文試験は、第1次試験日に実施しますが、第2次試験の点数に反映します。
- (4) 第1次試験の合格者に対し、受験資格等の有無、申込書記載事項の真否等について確認します。
- (5) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定します。

《 別表(教養試験・専門試験の出題形式及び出題分野) 》

試験区分	時間	出題形式	出題分野
教養試験	120分	択一式	時事、社会・人文に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する一般知能
専門試験 【学芸員のみ】	90分	記述式	考古学(埋蔵文化財)、博物館学に関する専門知識等



5 合格者の発表

区分	発表時期	発表方法	成績開示
第1次試験合格者	令和4年10月7日(金)	福井市役所前掲示板及び福井市ホームページに掲載するほか、合格者には郵便で通知します。	不合格者のうち開示を希望する人には、成績を通知します。(開示希望書は試験会場で配布します。)
最終合格者 (第2次試験合格者)	令和4年11月中旬	福井市役所前掲示板及び福井市ホームページに掲載するほか、受験者全員に結果を郵便で通知します。	

6 合格から採用まで

最終合格者は、試験区分ごとに採用候補者名簿に記載され、その中から任命権者が採用者を決定します。ただし、資格等の取得見込みの人が、「2 受験資格」の項に記載してある所定の期日までに、必要な資格等を取ることができなかった場合は、採用されません。

7 受験手続

区分	オンライン申請	申込フォーム
申込期間	令和4年8月8日(月)～22日(月)	保健師 
申込方法	右記の二次元バーコードからアクセスし、8月22日(月)17時15分までに <u>所定の手続きを完了</u> してください。	
提出書類	オンラインでの手続きとなるため、紙での申込書の提出は不要です。	学芸員(考古学) 
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 8月23日以降に登録していただいたメールアドレス宛に受験番号が交付されます。受験番号は今後の受験にあたり必要となりますので、必ず控えておいてください。 ▶ 後期試験の中で複数の試験区分への申込みはできません。 ▶ 前期試験に申込みした場合、後期試験は受験できませんのでご注意ください。 	
問合せ先	福井市 総務部 職員課 人事係 TEL: 0776-20-5250	

※ 採用試験受験の際に提出された書類は、一切返却しません。

※ 受験に際して取得した個人情報、福井市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的で使用されることはありません。

8 給与、勤務条件等

種類	内 容
初任給	月額 194,300円（令和4年4月1日現在） ※この金額は新規卒業者のものです（地域手当を含む）。 学校卒業後、職務経験等一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。
諸手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
昇給	1年に1回
勤務時間 休日等	勤務時間：8時30分から17時15分まで（週38時間45分勤務） 休 日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ※ 職種や勤務場所によって異なります。
休暇	年次有給休暇（年間20日、採用1年目は15日） 特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引等）
福利厚生	健康の維持・増進のための各種健康診断、レクリエーション事業、各種の給付や貸付事業などを行う共済制度及び互助会制度があります。

《 日本国籍を有しない人の受験資格等 》

(1) 受験資格（次のいずれかに該当する人）

- ア 出入国管理及び難民認定法（昭和26年法律第319号）に定められている永住者
- イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

(2) 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

※ 公権力の行使に該当する職務

（例）市税の賦課・督促・滞納処分、生活保護の決定及び立入調査、建築物・建築工事等の立入調査等

※ 公の意思の形成への参画

市政方針や最終的な政策決定等に重大に関与し、権限をもって意思決定を行うこと。

《 障害者手帳の交付を受けている方へ 》

受験の際に、障がいと理由とする配慮が必要な方は、申込フォームに必要事項を記入してください。
障がいのある方を対象とした採用試験は、後期試験「事務D」の区分で実施します。

福井市 総務部 職員課

〒910-8511 福井市大手3丁目10-1

TEL：0776-20-5250

福井市ホームページ
（職員採用案内）

<http://www.city.fukui.lg.jp/>

<http://www.city.fukui.lg.jp/sisei/jinji/saiyou/p000798.html>